

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する秋田県計画の概要

計画の目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設業における労働災害の発生状況や建設工事従事者の高齢化の進行を踏まえ、一人親方等を含む建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の推進と中長期的な担い手確保を図り、建設業の健全な発展を目指す ■ 「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する法律（建設職人基本法）」に基づき、本県における建設業の現状や地域の実情を踏まえた秋田県計画を策定する 		
現状と課題	第1 基本的な方針	第2 総合的かつ計画的に取り組む施策	主な施策・取組
1. 安全及び健康の確保の推進に必要な環境整備	1. 適正な請負代金の額、工期等の設定	1. 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等 (1)安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等 ・安全衛生経費の適切な積算、下請負人までの確実な支払い	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実態調査の実施（安全衛生経費、法定福利費、労務費など） ➤ 専門的知識や経験を有する者（アドバイザー）の活用 ➤ 下請等実地調査による指導 ➤ 国の積算基準・単価の改定状況を踏まえ、可能な限り最新の積算基準・労務単価、資材単価を予定価格に反映
		(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定 ・休日等の日数を確保するなど適切な工期設定、適切な工期延長 ・計画的な発注等による施工時期の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 週休二日に対応した標準的な工期の活用 ➤ 週休二日工事の拡大と、週休二日による掛かり増し経費の適切な計上、工事成績評定での加算（モデル工事等） ➤ 債務負担行為や繰越制度の活用による施工時期の平準化 ➤ 余裕期間制度の活用の推進
	(2. 一人親方等への対処の必要性)	2. 責任体制の明確化 ・元請負人と下請負人の適切な役割分担、適正な契約締結のための法令遵守 ・下請契約における建設業者による適切な安全衛生対策、安全衛生管理能力の向上に向けた教育等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関・団体等が開催する講習会等情報を県ホームページでPR ➤ 建設業法令遵守等講習会の開催による、建設業法令遵守の徹底
		3. 建設工事の現場における措置の統一的な実施 (1)建設業者間の連携の促進 ・労働安全衛生法に基づく元請負人による統括安全衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関・団体等と連携した合同安全パトロールの実施 ➤ 安全衛生講習会等の実施（関係団体等）
		(2)一人親方等の安全及び健康の確保 ・一人親方等の業務災害の把握、建設業者による一人親方への安全衛生の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関・団体等が開催する講習会等情報を県ホームページでPR（再掲） ➤ 一人親方等の業務災害の把握（秋田労働局）
		(3)特別加入制度への加入促進等 ・一人親方等に対する労災保険特別加入制度への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 労災保険特別加入制度について、関係団体との意見交換やホームページ等による周知、啓発 ➤ 建築確認申請者に対するリーフレットによる啓発の推進（秋田労働局）
		4. 建設工事の現場の安全性の点検等 (1)建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進 ・建設業者によるリスクアセスメントの実施、工事現場の点検を行う者の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 工事事故例の情報発信 ➤ 業界団体、関係機関で構成する「秋田県建設工事従事者安全健康確保推進協議会（仮称）」での情報交換と発信
		(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性向上にも配意した工法や資機材等の開発・普及の促進 ・危険を伴う作業等を減少させる i-Construction の推進、生産性向上に配慮した安全な工法等の普及促進 ・高齢者等に配慮した作業方法や作業環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ➤ I C T 活用工事の拡大と、必要経費の適切な計上、工事成績評定での加算（モデル工事等） ➤ 「美の国あきた i-Construction 推進協議会」における I C T 活用工事の普及促進や研修等による普及啓発 ➤ 建設 I C T 研修拠点「i-Academy 恋地」における研修会等の実施（「I C T 東北推進協議会」） ➤ 「新技術・新工法説明会」の開催
		5. 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発 (1)建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進 ・労働安全衛生法で定めた法定教育の実施、建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた教育促進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 工事事故例の情報発信（再掲） ➤ 業界団体、関係機関で構成する「秋田県建設工事従事者安全健康確保推進協議会（仮称）」での情報交換と発信（再掲）
		(2)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進 ・建設業者等が実施している建設工事現場に関する安全健康確保の取組など情報発信、健康相談窓口の周知と活用を促進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「東北地方工事安全施工推進大会」での表彰と事例発表の実施 ➤ 墜落・転落防止措置の一層の普及（厚生労働省・秋田労働局）
3. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上等による担い手の確保	4. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上等による担い手の確保	6. 墜落・転落灾害の防止対策の充実強化 (1)労働安全衛生法令の遵守徹底等 (2)墜落・転落灾害防止対策の充実強化 ・墜落・転落灾害の更なる減少に向け、労働安全衛生規則に基づく措置の遵守徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建築確認申請者に対するリーフレットによる啓発の推進（秋田労働局）（再掲） ➤ 工事事故例の情報発信（再掲） ➤ 関係機関・団体等と連携した合同安全パトロールの実施（再掲）
		7. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策 (1)社会保険の加入の徹底 ・法定福利費の適切な確保、社会保険等の加入対策を促進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「秋田県建設業社会保険加入推進地域会議」での情報共有と加入促進 ➤ 入札参加資格に社会保険加入の義務づけ
		(2)建設キャリアアップシステムの活用推進 (3)「働き方改革」の推進 ・適正な工期設定、週休二日の推進等によるの休日確保、適切な賃金水準の確保など働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建設キャリアアップシステムの活用について、県ホームページ等により周知と啓発 ➤ 実態調査の実施（安全衛生経費、法定福利費、労務費など）（再掲） ➤ 専門的知識や経験を有する者（アドバイザー）の活用（再掲） ➤ 週休二日に対応した標準的な工期の活用（再掲） ➤ 総合評価落札方式において、登録基幹技能者の配置や技術者の保有資格、C P Dの取組等の評価
		8. 担い手確保・育成の推進【秋田県独自項目】 ・生産性の向上等による建設工事従事者の処遇改善に加え、その成果や建設産業全体の魅力を積極的な発信することにより担い手を確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による担い手の確保・育成の推進 ➤ 女性技術者登用工事の拡大と必要経費の適切な計上、工事成績評定での加算（モデル工事等）
第3 計画の推進体制	1. 厚生労働省秋田労働局、建設関係団体、秋田県等で構成する「秋田県建設工事従事者安全健康確保推進協議会（仮称）」を設置し、関係者が連携を図りながら各施策の着実な推進とともに、「秋田県発注者協議会」等を通じて、市町村との情報共有と各施策や取組の普及促進を図る 2. 本計画に定める施策等について、推進協議会において、定期的に進捗状況の確認とフォローアップを実施する		